

令和7年度 1学年1学期保護者会資料



令和7年4月25日(金)

受 付	8:30	～	(昇降口)
1校時	8:30	～	9:20
2校時	9:30	～	10:20
3校時	10:30	～	11:20 *オープンスクールはここまで
保護者会受付	13:30	～	13:45(昇降口)
<u>全体会前半は入学式後に実施した内容になるため 後半部分13:50～実施します。</u>			
全体会	13:15	～	14:15(体育館)
学級懇談	14:20	～	14:50(各教室)
学年懇談	14:55	～	15:25(体育館)
部活動保護者会	15:30	～	15:50(各部割当て教室)

流山市立おおぐろの森中学校

学年職員紹介（担任・副担任・教科担任）

	1 組	2 組	3 組	4 組	5 組	6 組
担任	鈴木（佑）	桑	河合	山崎	山本	高橋
副担任	小曾根・大河内・鈴木・丹羽					
国語 週 4 時間	週 3 時間：山崎 週 1 時間：丹羽					
社会 週 3 時間	鈴木（佑）					
数学 週 4 時間	週 3 時間：鈴木（棕） 週 1 時間：池田 吉久					
理科 週 3 時間	桑					
外国語 週 4 時間	山本	山本	河合	河合	山本	山本
音楽 週 1.5 時間	池田					
保健体育 週 3 時間	男子：笠川 女子：高橋 (1・2組、3・6組、4・5組がペアとなり授業を受けます)					
美術 週 1.5 時間	古泉	古泉	古泉	古泉	古泉	古泉
技術 隔週 2 時間	中島					
家庭科 隔週 2 時間	大河内					

令和7年度 流山市立おおぐろの森中学校 教育課程

1 日課表及び時程

- ・朝の部活動は原則行わない。（生徒の睡眠時間や朝食時間の確保、安全な登校への配慮）
- ・8：00に昇降口を開錠する。（始業式・終業式は8：15昇降口を開錠する。）

	月	火	水	木	金
8:15～ 8:20	出席確認・心の天気・一日一言				
8:20～ 8:25	SHR（ショートホームルーム）				
1校時 8:30～ 9:20	1	7	13	18	24
2校時 9:30～10:20	2	8	14	19	25
3校時 10:30～11:20	3	9	15	20	26
4校時 11:30～12:20	4	10	16	21	27
12:20～13:00	給 食				
13:00～13:15	昼休み				
13:20～13:35	H R（ホームルーム）				
5校時 13:40～14:30	5	11	17 学級活動	22	28
6校時 14:40～15:30	6	12		23 (総合)	29 総合
15:35～15:45	清 掃(10分間)				
15:50	学級解散				
部活動	16:00～	16:00～	×	16:00～	16:00～
最終下校時間	16：30～17：15 日没時間によって変更する。 また日課により、これより早くなることもある。				

- ・チャイムは8：15（登校完了）のみとする。
- ・年間35週のうち、A時間割（20週）、B時間割（15週）で日課を作成する。
- ・水曜日は5時間授業、部活動なしを基本とする。
- ・総合的な学習の時間は木曜日の6校時（A日課：1年生は授業、2，3年生は総合）、金曜日の6校時（全校）に行う。
- ・昼休み後にHR（ホームルーム）を実施する。
- ・最終下校時刻は、日没時刻の30分前を目安に、週毎に設定する。最終下校時刻を意識した部活動を行う。また、平日の部活動は、「2時間程度」の規定に沿い、下校時刻を調整することがある。

2 最終下校時刻について

期間	最終下校時刻	期間	最終下校時刻
4月～5月上旬	17:15	9月下旬～10月上旬	17:00
5月上旬～下旬	17:15	10月上旬～11月中旬	16:45
6月～7月上旬	17:15	11月中旬～冬休み期間	16:30
7月上旬～1学期間	17:15	1月～2月中旬	16:30
夏休み期間	16:00	2月中旬～2月下旬	16:45
9月上旬～中旬	17:15	2月下旬～3月中旬	17:00
9月中旬～下旬	17:15	3月中旬～3学期間	17:00
		春休み期間	16:00

3 定期テストについて

- ・年間4回実施する。テスト5日前からは部活動停止期間とする。
- ・第1回定期テストは1日、第2～4回定期テストは2日間で実施する。
- ・第2回、第4回定期テストは、初日は給食あり、2日目はなしとする。
- ・第3回定期テストは、2日間とも給食はなし。
- ・定期テスト終了日の部活動は行わない。
- ・テスト順は各学期で変更する。

4 通知表について

今年度から、通知表の回数が2回となる。

1回目の通知表配付日：10/10（金）

2回目の通知表配付日：3/24（火）

10月の第2月曜日（スポーツの日）の翌日から後期日課とする。

5 行事等について

（1）行事計画・実施上の基本方針

- ①生徒が自己実現、自己表現ができる場である「行事」を大切に考えて計画する。
- ②取り組み期間（過程）を大切にする。
- ③保護者や地域の方々に、積極的に公開する。（YouTubeライブ・アーカイブ配信）
- ④行事の精選・縮小・効率化・活性化を進める。
- ⑤広く外部の人材を活用し、導入する。（プロフェッショナルに学ぶ）

(2) 今年度の主な行事

令和7年度の予定につきましては、年間行事予定を配布いたしましたので、ご確認ください。なお、予定は変更になることがございます。あらかじめご了承ください。

①式典/行事関係

- 2学年グロースクール（林間学校）・・・ 5/25（日）～5/27（火）信濃町方面
- 3学年修学旅行・・・・・・・・・・・・ 6/18（水）～6/21（金）大阪・京都方面
- 体育祭・・・・・・・・・・・・・・ 10/ 2（木）
- けやき祭・・・・・・・・・・・・・・ 11/14（金）
- 合唱コンクール・・・・・・・・・・・・ 11/15（土）
- 3年生を送る会・・・・・・・・・・・・ 3/ 5（木）
- 卒業証書授与式（予定）・・・・・・ 3/12（木）

②保護者会・OS・面談関係

- オープンスクール、年度初め保護者会、部活動保護者会・・・ 4/25（金）
- オープンスクール、1学期末保護者会・・・・・・・・・・・・ 7/ 9（水）
- 第1回保護者面談・・・・・・・・・・・・ 7/23（水）～7/31（木）
- オープンスクール、部活動見学会・・・・・・・・・・・・ 9/13（金）
- 第2回保護者面談・・・・・・・・・・・・ 10/22（水）～10/29（水）
3年生のみ ～10/30（木）
- オープンスクール、2学期末保護者会・・・・・・・・・・・・ 12/13（土）
- オープンスクール・新入生保護者説明会・・・・・・・・・・・・ 1/30（金）
- オープンスクール、学年末保護者会・・・・・・・・・・・・ 3/17（火）

6 こどもの休暇制度（ラーケーション）について

今年度から年間最大3日「こどもの休暇」制度が開始。 欠席扱いにならない。

家族で過ごす時間の確保や、学校以外で学びを探究する機会を増やす目的で制定
令和7年4月「流山市こども計画」の策定にあたり、こどもの人権を保障する観点から
、心身の状況に応じて、こどもたちが自分自身で判断し、保護者の同意を得て休みを選択
できる。

計画を立て ➡ 中学校へ届出 ➡ 活動等

詳しくは次ページ以降を参考にしてください。

「こどもの休暇制度」が始まります

こどもの休暇制度とは

これからの社会は、答えのない様々な課題に対して、自ら課題を発見し、解決していく方法を考える力が求められます。また、自己の生き方や在り方を考え、実践する力を身につけるきっかけとして、家族で過ごしたり、地域に出かけたりし、多くの人と関り、体験活動を通して、学ぶことが有効である考え、本制度を創設いたしました。

また、令和7年4月「流山市こども計画」の策定にあたり、こどもの人権を保障するという観点から、心身の状況に応じて、こどもたちが自分自身で判断し、保護者の同意を得て、休みを選択することができるようにするという制度でもあります。

流山市では、令和7年度から年間最大3日の「こどもの休暇」を設定します。

取得例

体験！発見！

- ・実際に史跡を訪れたり、地域の図書館などに行って資料を読んで知識を広げ、深めたい。

家族で過ごそう！

- ・誕生日など家族と一緒に過ごす時間を大切にしたい。

自身の体の調子を考えよう！

- ・自分の体調を、家の人に伝え、休暇を使って、調子を整えたい。

家族旅行！

- ・家族で旅行等に行き、普段できない体験をしたい。

こどもの休暇制度に期待する効果

学校教育にとって

- ・普段できない体験等により知識・見識が広がる。
- ・地域の観光資源・歴史・文化などが発見できる。

家族にとって

- ・家族で話す時間や機会の増加
- ・家族の思い出やきずなづくり

こどもにとって

- ・家族での時間を確保することで、家族の大切さを感じることができる。
- ・自分自身で考える機会が増える。

「こどもの休暇」届出の流れ

計画等



学校へ届出



活動等

- 1 休暇を利用して、行う活動の計画を立てる。また、自身の心身の状況を理解する。
- 2 申請書をダウンロード(流山市HPより)し、保護者と相談のうえ、記入して学校に届出書を提出する。
※提出方法は、学校指定された方法で行う。(メール添付や紙での提出)
- 3 休暇を利用する。

こどもの休暇届出書

1 こどもの休暇制度とは

流山市立小中学校に通うこどもが、家族と共に過ごしたり、保護者の承諾を得て、自ら考え、企画し、実行できる校外での体験、活動する機会を設けたりするものであるとともに、自身の心身における健康を把握し、整えることができる日です。

2 こどもの休暇制度が利用できない日

特に定めません。しかし、学校行事や式典、定期考査など、学校生活の中で、休暇を取得することが適切なのかを考え、判断してください。

3 取得する前の確認事項

- ☐ 上記の「こどもの休暇制度」について理解しました。
- ☐ 「こどもの休暇制度」を利用して受けられない授業については、家庭学習等で補います。

年 月 日 (曜日)	年 月 日 () (通 算 日 取 得)
申請児童・生徒氏名	年 組 番
申請保護者氏名	
申請理由	

日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	火	木	日	1 火	金	1 水	1 水	土	月	木	日	日
2	水	金	月	2 水	土	2 木	2 木	日	火	金	月	月
3	木	土	火	3 木	日	3 金	3 金	月	水	土	火	火
4	金	日	水	4 金	月	4 土	4 土	火	木	日	水	水
5	土	月	木	5 土	火	5 日	5 日	水	金	月	木	木
6	日	火	金	6 日	水	6 月	6 月	木	土	火	金	金
7	月	水	土	7 月	木	7 火	7 火	金	日	水	土	土
8	火	木	日	8 火	金	8 水	8 水	土	月	木	日	日
9	水	金	月	9 水	土	9 木	9 木	日	火	金	月	月
10	木	土	火	10 木	日	10 金	10 金	月	水	土	火	火
11	金	日	水	11 金	月	11 土	11 土	火	木	日	水	水
12	土	月	木	12 土	火	12 金	12 金	土	金	月	木	木
13	日	火	金	13 日	水	13 木	13 木	日	土	火	金	金
14	月	水	土	14 月	日	14 日	14 日	月	月	土	土	土
15	火	木	日	15 火	金	15 水	15 水	火	月	日	日	日
16	水	金	月	16 水	土	16 木	16 木	火	火	金	月	月
17	木	土	火	17 木	日	17 金	17 金	土	水	土	火	火
18	金	日	水	18 金	月	18 土	18 土	日	木	日	水	水
19	土	月	木	19 土	火	19 金	19 金	月	金	月	木	木
20	日	火	金	20 日	水	20 月	20 月	火	土	火	金	金
21	月	水	土	21 月	日	21 火	21 火	金	日	土	土	土
22	火	木	日	22 火	金	22 水	22 水	土	月	日	日	日
23	水	金	月	23 水	土	23 木	23 木	日	火	金	月	月
24	木	土	火	24 木	日	24 金	24 金	月	水	土	火	火
25	金	日	水	25 金	月	25 土	25 土	火	木	日	水	水
26	土	月	木	26 土	火	26 金	26 金	土	金	月	木	木
27	日	火	金	27 日	水	27 月	27 月	火	土	火	金	金
28	月	水	土	28 月	日	28 火	28 火	金	日	土	土	土
29	火	木	日	29 火	金	29 水	29 水	土	月	土	日	日
30	水	金	月	30 水	土	30 木	30 木	日	火	金	月	月
31	木	土	火	31 木	日	31 金	31 金	月	水	土	火	火